

## 令和7年度 比屋根湿地・泡瀬海岸清掃について（概要）

### 背景と目的

比屋根湿地は、背後地域からの生活排水や宅地開発等による土砂流入や外来植物の増加などにより陸地化し、そこにゴミの不法投棄などが重なり、悪臭の発生等の環境悪化を誘引し、それらが泡瀬の海に流れ出るという深刻な状態が進んでいました。

このような状況の中、沖縄県が堆積土砂や外来植物等を除去する再生工事（平成19年～22年）を行い、良好な湿地環境が再生・整備され、現在では湿地が生物生息域に果たす役割や泡瀬の海を守るために緩衝域の機能を取り戻しつつあります。

将来に渡って良好な湿地環境を維持・保全していくためには、継続的に人の手を入れ、人工的に管理・保護していくことが必要ですが、この活動は行政のみならず、地域の方々の理解と協力が不可欠であるため、地元住民や企業等と行政が一体となった清掃活動を実施しております。

1. 共 催：沖縄市（東部海浜開発局 計画調整課）、沖縄市東部海浜開発推進協議会

2. 日 時：令和8年2月1日（日）10:00～12:00（受付は9:30から）

\*少雨決行（雨具はご持参下さい）。荒天延期（延期日：令和8年2月15日同時刻）

\*1月31日（金）までに延期が決定した場合は申込時のメールアドレスに通知いたします。

3. 集合場所：沖縄県総合運動公園 東口駐車場（作業箇所図参照）

\*車でお越しの場合、駐車場が混み合うことが予想されますのでご注意ください。

4. 作業内容：比屋根湿地・泡瀬海岸ゴミ収集と除草作業（一部伐木）

\*湿地：ゴミ収集・除草・伐木 \*市道・県道：ゴミ収集・除草 \*海岸：ゴミ収集

\*体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加をお控え下さい。

\*希望者にはボランティア活動証明書を交付いたします。

5. 当日準備するもの：清掃作業に適した服装、受付票（事前申請した団体）

\*ゴミ袋と軍手は、当日主催者側でご用意いたします。

\*除草にご協力いただける方は、カマ・ノコギリを貸し出しております。

6. ゴミ分別：以下の事項に留意して作業を実施

\*ゴミ分類は沖縄市の基準に従ってください。

（可燃ごみ、不燃ごみ、カン、ビン、ペットボトル、産業廃棄物の6種類に分別）

\*刈った草木はできるだけ裁断し、集積所へ出してください。

\*草木以外の収集ゴミは最終集積所に集め、清掃日翌平日に回収・運搬を行います。

\*泡瀬国体線沿いの伐木類は歩道上に集積し、比屋根湿地内の伐木類は最終集積所に集積し、清掃日翌平日までに回収・運搬を行います。

<作業箇所図>

